

令和8年5月 定例教育委員会会議録

〈 開会 9時30分 〉

開 催 日	令和8年5月29日(金) 9時30分～11時30分
開 催 場 所	半田市役所 3階 会議室301・302
出 席 委 員	教 育 長 榊 原 雅 晃 委 員 堀 崎 隆 資 委 員 新 美 大 委 員 久 米 宏 和 委 員 桂 優 子 委 員 正 村 日 登 美
説 明 の た め 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 森 田 知 幸 学 校 教 育 課 長 内 藤 誠 主 任 指 導 主 事 木 下 稔 章 指 導 主 事 岡 戸 秀 一 給 食 セ ン タ ー 所 長 榊 原 秀 夫 生 涯 学 習 課 長 石 島 陽 子 ス ポ ー ツ 課 長 門 田 和 博 ス ポ ー ツ 課 主 幹 河 合 信 二 図 書 館 長 藤 井 寿 芳 博 物 館 長 中 村 省 吾 新 美 南 吉 記 念 館 長 遠 山 光 嗣
事 務 局	学 校 教 育 課 総 務 担 当 主 査 石 川 修 平
報 告 事 項	(1)寄附、後援願等について (2)令和7年度重点取組事項に対する取組及び評価について (3)児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について (4)市内小学校プール開放事業について (5)半田市図書館協議会委員の任命について (6)令和8年度半田市立博物館「博物館実習」について (7)各種事業について ①畳でコンサート～0歳からのクラシック～(7月18日)の開催について ②企画展「バードカービングの世界～木彫りの野鳥大図鑑～」について ③博物館講座「じっくり学ぼう！古文書勉強会」について ④伝統文化出張講座の実施について
各課事務連絡	図 書 館、新 美 南 吉 記 念 館

〈 議事録 〉

1. 前回の会議 録の承認	(事務局) 4月定例会の会議録について概要説明 → 一部修正し、承認
2. 教育長報告	(教育長) 4月25日に青山児童センターはな・はな15周年記念式典、4月26日には半田少年少女合唱団総会、4月29日は半田鉄道少年団入団式にそれぞれ出席した。いずれも、長年にわたり子どもたちのために活動されてきた地域団体の式典等であり、こうしたボランティア的な活動に熱心かつ献身的な活動に本当に頭が下がる。この場においても心より敬意を表したい。 4月30日、市教育委員会主催の第1回学習障害に関する研修会を開催した。ディスレクシア、いわゆる読み書き障がいに関する教員対象の研修で、

	半田市では初めての取組みとなる。全国的に小中学校の1クラスに数名程度は読み書きに困難のある子どもがいてと言われており、困り感に気づき、具体的な指導改善につなげるため、千葉県より専門講師を招き、今年度4回にわたり研修を行う予定である。基礎的な理解に加え、スクリーニング検査や指導効果の把握に結びつけられるよう取り組んでいく。 5月1日、生徒会サミットを開催した。今年度は「デジタルファイブ 5つの約束」を現状に合わせて改定することをテーマとしており、年度末までに改定されたデジタルファイブが公開される予定である。 5月14日、15日に高知市で開催された全国都市教育長協議会に出席した。次期学習指導要領、部活動の地域展開、不登校対応など、幅広い課題について先進的な取組を学ぶ機会となった。持ち帰った資料等は教育委員会内で共有し、今後の半田市の施策に十分に生かしていきたい。 5月20日から学校訪問が始まった。今年度も、元気いっぱい・笑顔いっぱい・優しさいっぱいに伸びようとする子どもたちの様子を多く見られることを楽しみにしている。委員からも日々頑張っている先生方を励ましていただき、安心して力を出し切れる環境作りに取り組んでいきたい。
3. ■協議事項 1)令和8年度半田市一般会計補正予算について	(学校教育課長) 歳入では、学校教育施設整備事業債について、小学校施設計画的改修事業及び中学校施設計画的改修事業の増額補正に伴い、地方債を増額する。 歳出では、中東情勢の影響等により、塗料等の原材料となるナフサ等の価格が高騰していることから、小学校施設計画的改修事業として、板山小学校の外壁塗装工事費を311万円増額する。中学校管理運営事業では、令和9年度から事業開始を予定している半田中学校改築事業に先立ち、学校北側に隣接する土地約983平方メートルを将来的な学校用地として活用するため、土地購入費4,816万7千円を新規計上する。中学校施設計画的改修事業では、青山中学校の外壁塗装工事及び成岩中学校の屋上防水工事に係る費用として、合計1,899万1千円を増額するもの。 (生涯学習課長) 地区公民館計画的修繕事業、協和公民館の屋上防水改修工事について、原油由来の原材料高騰に伴い不足が見込まれるため、497万7千円を増額補正し、当初予定どおり防水工事を進めたいとするもの。 (スポーツ課長) 半田運動公園計画的改修事業について、今年度、受変電設備の更新工事を予定していたが、原材料高騰に伴い一部製品の設計額が上昇したため、必要額を増額補正するもの。 (博物館長) 図書館・博物館の屋根防水工事について、図書館・博物館のエントランス及び展示室上部の屋根において経年劣化による雨漏りが顕在化しており、工事準備を進めていたが、防水材等の原材料価格の高騰により当初見込み

	額を上回る状況となった。展示資料及び利用者に関わる重要な工事であるため、6月議会で補正予算を計上し、速やかに着手したいとするもの。 (教育長) 意見もないようなので、6月定例市議会に上程することとしてよろしいか。 (教育委員) 異議なし。
2)半田市立公民館条例の一部改正(成岩公民館廃止)について	(生涯学習課長) 半田市では、同条例に基づき、市内14の地区公民館と中央公民館1館を設置している。また、「小学校内に設置する機能・施設に関する方針」に基づき、小学校内に公民館機能を包括した地域共創センターや放課後児童クラブ等の設置を進めている。 現在、成岩公民館の老朽化に伴い、成岩小学校の敷地内に、成岩地域共創センター「わくなるの森」を建設しており、7月25日に供用を開始する予定である。同施設は公民館機能を包括した施設であるため、供用開始に伴い成岩公民館を廃止することとなる。 廃止時期については、原則として供用開始時としているが、自治区等から要望がある場合は、供用開始年度末を最長として廃止時期を変更できることとしている。今回は成岩第4区からの要望を受け、令和8年度末まで市が運営を継続し、令和9年3月31日をもって成岩公民館を廃止するため、条例の一部を改正するもの。年度末の廃止ではあるが、周知期間を十分に確保するため、6月議会に上程する予定である。 今後のスケジュールとして、令和8年度末までは半田市が成岩公民館を運営し、令和9年4月から令和10年4月までは、公民館としての用途は廃止するが、成岩第4区の活動継続のため、建物及び敷地を同区へ無償貸付する。令和10年5月以降、建物の解体を進める予定である。今後、成岩第4区は現在の場所に区事務所を建設する予定をしているため、その際は解体後の土地を成岩第4区へ無償貸し付けをする予定である。 (教育長) 意見もないようなので、6月定例市議会に上程することとしてよろしいか。 (教育委員) 異議なし。
3)中央公民館における社会教育関係団体の施設使用料の減免廃止について	(生涯学習課長) 中央公民館における社会教育関係団体の施設使用料の減免廃止について説明。中央公民館は瀧上工業雁宿ホール内にあり、地区公民館は市内に14箇所ある。瀧上工業雁宿ホールは文化会館、中央公民館、福祉センターで

構成される複合施設である。中央公民館部分は、講堂、視聴覚室、第1・第2会議室など8室がある。

社会教育関係団体は、学校教育課程として行われる教育活動を除き、主に青少年や成人に対して行われる教育活動を自主的に運営する団体であり、合唱、体操、手芸、写真など様々な活動が行われている。市では、生涯を通じた学びを支援するため、各公民館の施設使用料を減免してきた。一方、半田市では、公共施設におけるサービスを維持し、持続的に提供するため、利用する人と利用しない人の負担の公平性を確保する観点から、令和9年度から施設使用料を改定することを決定し、現在利用者への周知を進めている。この考え方を踏まえ、公民館における社会教育関係団体の活動についても、改めて検討し、応分の負担を求めることとしたいと考えている。

中央公民館は市全体を対象とした拠点施設であり、施設の規模が大きく、貸室や設備も充実している。また、市内全域から利用されている特性がある。このため、受益者負担の原則の下、中央公民館における社会教育関係団体の活動に係る施設使用料の減免を、令和8年度末をもって廃止する。一方、地区公民館は地域住民の身近な活動の場であり、地域コミュニティを維持する役割を担っていること、地域による運営管理の実態があることから、地区公民館における社会教育関係団体の減免は継続する。

なお、市が主催して行うもの、地域の公共的なもの、ジュニアブラスバンドなど部活動改革に寄与する活動、教育委員会が後援する事業で入場料を徴収しない場合の半額減免については、現在の運用から変更しない。減免を廃止した場合の年間収入見込み額は480万5千円である。今後は、全員協議会等で議会に説明した後、中央公民館の登録団体に対し、利用時の手渡し等により丁寧に周知していく。また、令和9年度の登録更新申請時にも改めて周知する予定である。参考までに、本日の資料では施設利用料金一覧を掲載しているが、使用料金は部屋の広さをもとに算出したものとなっている。

(新美委員)

中央公民館における社会教育関係登録団体のうち、減免廃止の対象となる団体の数はどの程度か。

(生涯学習課長)

中央公民館における登録団体は97団体であり、今回の減免廃止の対象となる。

(新美委員)

このタイミングで減免を廃止すると判断した理由は何か。

(生涯学習課長)

部屋を利用する人は、相応の負担を払うべきとする受益者負担の観点から、スポーツ施設を使用する際にお金を払うように、文化施設も払うべきではないかと再考したもので、受益者負担の考えが前提にある。一方、運用面で考えると、地区公民館における変更は難しいと考える。中央公民館は施設

も充実しており、地区公民館と比べて地域性が低いことから、減免廃止に着手していく。

(新美委員)

地区公民館との整合性はどうするのか。地区公民館では減免を継続し、中央公民館のみ廃止することについて、受益者負担や公平性の説明として分かりにくい面がある。全施設で減免を廃止するのであれば理解しやすいが、中央公民館だけとする理由は適切に整理する必要がある。

(教育部長)

地区公民館は、地域の方々が清掃や運営管理を担い、館長や主事も地域から選任されるなど、地域に方々で支えられている施設である。仮に使用料を徴収することになれば、地域側から市で運営管理してほしいという話になる可能性がある。一方、中央公民館は予約含め市の職員等により管理しており、地域の運営に依存していない。この点で、運動公園等のスポーツ施設を利用するのと同じように、中央公民館での利用は使用料を徴収する方向で考えているが、説明ではこの違いをしっかりと踏まえる必要がある。

(新美委員)

中央公民館は駐車場もよく埋まっており、利用頻度も高い施設と見ているが、これまで中央公民館を利用していた団体が、減免を受けるため地区公民館へ移る可能性がある。利用の偏りや競合が生じないか懸念がある。

(教育部長)

中央公民館を利用している団体は、地域性が比較的薄い方々が使っており、これを機に地区公民館の他利用団体にうまく溶け込んでいただければ、減免を受ける中で活動を継続することが出来ると考える。

(桂委員)

97団体のうち、どれくらいの団体がそれでも中央公民館を継続して利用すると推測するか。

(生涯学習課長)

いくつか団体にご意見を伺ったところ、半田市の真ん中に位置する雁宿ホールを利用することが交通利便性の面から優れているため今後も継続して使いたいという声や、人数の少ない小規模団体からは別の場所を探すかもしれないといった意見と大きく2つあった。

すべての団体に確認したわけではないが、講堂など大きな施設を利用したいといった大人数規模の団体は雁宿ホールを求めている印象だが、学習室や第1会議室を利用している団体は地区公民館へ移る可能性はあると考えている。中には団体の会費の中で使用料は払う予定とするなど、各々の割合は確認できていないが、各団体の反応は異なる感覚を持っている。

(桂委員)

私も利用している。おそらく減免を受けられることを理由に使用している団体もあると考えるため、これにより雁宿ホール稼働率はすごく減ったりしてしまわないか。一般で利用している団体と社会教育関係登録団体でどちらが多いのか。

(生涯学習課長)

社会教育関係登録団体の利用の方が多く、部屋も小さい部屋を利用していることが多い。

雁宿ホールの位置が半田市の中央に位置し、市外の方もアクセスしやすいことから選択されている団体もあるため、他施設を検討する団体が増えることによる稼働率の低下の可能性はあるが、著しく低下することまでは想定していない。

(正村委員)

中央公民館を利用する既存団体に対し、急な負担増とならないよう段階的な実施や配慮は考えられないか。また、地区公民館に団体が流れていくことにより、長く地区公民館を利用してきた既存団体と競合になるなど、使いにくくなる課題もあるため、その点への対策も念頭に置いてほしい。

(生涯学習課長)

段階的な運用で言えば、部屋の使用料については減免を廃止するが、登録団体に対する駐車料金の減免は継続する予定である。部屋の使用料よりも駐車料金の負担感が大きい場合もあるため、その点で一定の配慮を行う。

(桂委員)

感情的な側面もあると思うが、社会教育関係団体には、趣味として活動している団体だけでなく、地域貢献や社会貢献を意識して活動している団体もある。そうした団体に「受益者負担」という言葉を用いると、利益を得ているという印象を与え、違和感を持たれる可能性がある。社会教育団体は、地域貢献活動やボランティア活動を通して活動の成果を地域に還元することが期待されているため、その活動自体が縮小してしまう可能性があるのは残念であるため、活動に対する支援・サポートがあるといいのではないか。

(生涯学習課長)

そうならないよう、代わりとなる場所と一緒に探すなど支援を考えていく。

(教育部長)

社会教育関係団体の定義は広く、趣味的な活動から公共性のある活動まで含まれる。どこで線を引くかは長年の課題である。個別団体の実態を踏まえ、相談があれば他施設の利用も含めて丁寧に対応したい。

(久米委員)

「受益者負担」という言葉は、施設使用料改定全体の考え方として用いているものだが、今回の説明では「利用者負担」など、より適切な表現があるか検討する余地があるのではないか。

(教育部長)

この「受益者負担」という表現は、使用料の改定のところから使用されている定義であり、そこに合わせるという意味合いも含めての言葉として使用している。

今、使用料の増額が既に決定している段階において、その内容に合わせてこの言葉を使っているということでご理解いただきたい。

(教育長)

使用料の改定が行われた上で、さらに減免の課題に半田市として取り組んでいるということと理解する。

一方で、改正の趣旨の説明の中に、利用する人と利用しない人の負担の公平性というのが「受益者負担の公平性」と記載があるが、これは引用した表現か。

(生涯学習課長)

半田市が使用料改定に向けて使用している表現である。

(教育長)

利用する人という言い方でいけば、久米委員の仰るとおり利用者負担でもよい気がする。検討の余地があれば、検討いただきたい。

ちなみに、成岩公民館が廃止となり、地域共創センターを利用する方の負担はどのように想定しているのか。

(教育部長)

共創センターを社会教育団体が使う場合も、地区公民館と同じように減免適用で対応する。

(正村委員)

成岩地域共創センターの部屋及び空調使用料が非常に安い。公民館は何百円単位で借りられるものという概念が住み着いているのが、今少し違和感を感じている。一般の方も同じような違和感があると思うため、上手に伝えていただきたい。

(新美委員)

登録のある97団体の中には、減免すべき公共性の高い活動をしている団体と本来使用料を徴収しなければいけない団体が混ざってきており、その点を整理するためのものとした方がわかりやすいのではないか。

(教育部長)

全員協議会では、教育委員からは本日挙げられたご意見の内容も含めた説明になる。正式な減免廃止は議会説明後の市長決裁に基づく改定により決定することになるため、本日の協議事項の中では各委員の意見を確認する中で同意をいただき、今後の議会への説明につなげていくものである。

(教育長)

減免廃止の最終決定は市長部局で行うということによいか。

(生涯学習課長)

料金の改定含め、教育委員会が市長に対し、使用料の減免は内申することとなっているため、受益者負担の観点から減免を廃止するという最終的な判断は市長が行う。

(教育長)

整理をすると、半田市として受益者負担の観点から減免を廃止したいと考えている点について、委員に意見を確認したいという理解によいか。

(教育部長)

その通り。

(新美委員)

基本的に受益者負担の考えはあるべきだと考える。しかし、社会教育団体が97団体もあると思っていなかった。今回の決定で、団体に対して周知徹底がなされ、団体の中で負担が発生することになれば1人いくら負担が増えるのかの計算や、場合によっては違う公民館を探す必要がでてくるため、団体側も整理する時間が必要ではないかと考える。それは困るといった団体も出てくる気がする。

(教育部長)

今回のような減免廃止に伴う使用料の発生については、反対意見は必ず出てくる。半田市の方向性として決定した上で、各団体に対して丁寧に説明する方針で考えている。

(教育長)

97の団体に対して、個別に色々な問題が発生することは当然想定されるが、市あるいは教育委員会の方針として賛同いただけるかが本日確認を求められていると考える。実際に社会教育団体であり、かつ、社会福祉団体としても登録している団体の扱いや、スポーツ団体は使用料を支払っていることに対し、文化的・芸術的な活動に対してのみ減免を受けられるのはおかしいといった主張もある。その中で、中央公民館のみ減免の廃止を考えている、その方針について、各委員に対して意見を求められたと理解した。

(久米委員)

福祉センター関係団体の減免廃止の方向性は一緒に考えないのか。

(生涯学習課長)

福祉センターについては、障がい者や高齢者とそれぞれの目的に沿った活動があり、個人又は団体が登録するというルールになっており、その活動のために利用する場合は無料で使用が出来ることとなっている。こちらは目的のために登録をしているものであるため、減免を廃止する予定はない。市民交流センターの市民活動ボランティアも市の課題に対して一緒に取り組んでいる団体であるため、減免を廃止する予定はないと聞いている。

(桂委員)

団体の目的に市民活動的要素や福祉的要素が重なってもよいのか。

(生涯学習課長)

複数の目的で登録のうえ、選択して活動している団体もある。もし登録をしていないということで内容が合致しそうな場合は、活動先としてお伝えすることができる。

(桂委員)

後援事業の場合は半額減免という制度があるが、そのように段階的な仕組み作りはできないか。

(生涯学習課長)

中央公民館にある施設の質や規模で使用されていることが多いことを考えると、半額ではなく全額で考えている。

(教育長)

教育委員会として、この場での総意は明確にすべきと考える。市の方針である受益者負担の考えについては賛同がありながらも、

97の団体に対する影響度に対する不安は各委員持っている。減免廃止に抵抗を示されることは当然あるとして、問題はやはり減免されるべき団体の減免が外れることがないかという心配もある。この団体はなぜ減免されないのかという疑問が残るようなことがないか、部屋の変更が容易に行えるのかなど、各団体の中身が見えないところで結論を言い切れない部分がある。

(久米委員)

今のうちに各団体の目的を福祉関係や市民活動の目的として登録をし直してもらって、当てはまらないそれ以外の目的の団体は受益者負担とすればいいのではないか。

(生涯学習課長)

減免の影響は中央公民館のみとなるため、目的のみで明確に分けることが出来ない。

(教育部長)

中央公民館はどちらかというと社会教育を学ぶための施設であり、その場所を使用する団体に対する減免は必要ないのではないかという考えである。中央公民館自体も、福祉や市民活動など社会貢献を目的とした団体のための施設ではないため、全く別の考え方をしなければならない。

(新美委員)

スケジュールの全員協議会を1ヶ月遅らせて、次回の定例教育委員会にて97団体を示し、各団体の活動目的の公共性を判断できないか。

(生涯学習課長)

公共性の有無という判断が出来たとしても、その団体のみ減免をしないということは、社会教育の種類を選ぶことになるため、担当課としては難しいと考える。

(新美委員)

97団体の大半が公益性がなく、一般の方と同等であれば、今回の減免は履行してもよいと考える。

(桂委員)

ちょうど地区公民館で社会教育団体として登録をしようと思っていたところ。活動する方々にお金を求めることは結構大変なことであり、やはり減免制度が使えて、無料で出来る場所を団体は探していく。そう思うと中央公民館で活動されている団体が、趣味だから仕方ないと考えるところもあれば、そうじゃない方からすれば、公民館の利用をやめる団体も出てくると思う。ある程度、雁宿ホールに賑わいがあるのも大事と思っているため、地域に利用が流れていってしまい、雁宿ホールが閑散としていかないかなと気になっている。

(生涯学習課長)

雁宿ホールが閑散としてしまうのは望むところではないため、団体ごとの活動実態や反応を丁寧に把握する必要がある。減免を廃止しても利用していただけるような魅力や付加価値がある公民館にしていきたい。

(教育長)

中央公民館における社会教育関係団体の施設使用料減免を廃止する方針について、教育委員会として了承する。ただし、減免制度がある限り、適用する範囲の課題等は必ず起こるため、対象となる97団体それぞれの事

	情をよく把握し、丁寧に対応することを強く求める意見を付すこととしてよろしいか。 (教育委員) 異議なし。
■報告事項 1)寄附、後援願について	(学校教育課長) ・寄附 1件 ・後援名義使用許可 22件
2)令和7年度重点取組事項に対する取組及び評価について	(学校教育課 主任指導主事) 令和7年度の半田市の教育目標に対する取組について、幼稚園、小学校、中学校の評価をもとに分析し、成果と課題について報告。
3)児童生徒の交通事故・問題行動等について	(指導主事) 令和8年4月15日から5月15日までの交通事故、問題行動、交通事故以外の事故、不審者情報等について。 交通事故:2件 問題行動(被害)等:4件 交通事故以外の事故:3件 学校等被害等:0件 不審者情報:3件
4)市内小学校プール開放事業について	(スポーツ課長) 夏休み期間中の市内小学校プール開放事業を今年度も実施する。開放する学校は、横川小、乙川東小、宮池小、板山小の4校である。
5)半田市図書館協議会委員の任命について	(図書館長) 図書館協議会は学校図書館法に基づき設置され、図書館サービス全般について館長に意見を述べる機関である。委員については本年改選の年であるため、新任8名、再任2名の計10名任命し、任期は本年6月1日から令和10年5月31日までの2年間となる。
6)令和8年度半田市立博物館「博物館実習」について	(博物館長) 今年度から、半田市立博物館で博物館実習生の受け入れを実施する。博物館実習は、法に基づく学芸員資格取得のための必須科目で、現場での実習を通じて、学芸員としての必要な知識や技術を習得することを目的としている。実習期間は5日間(8月26日(水)から30日(日))で、半田市立博物館で4日間、新美南吉記念館で1日の実習を予定している。 実習対象者は、主に学芸員課程を履修中の大学4年生で、定員は4名程度としている。実習内容は、当館の博物館業務及び文化財行政等についての講義のほか、施設見学、博物館資料の取り扱い、収蔵資料の整理、展示の企画・制作、イベント運営補助などを行う予定。本年4月末で募集を締め切

	ったところ、県内外の大学から4名の応募があり、4名とも応募要件を満たしていたため、今年度は4名の学生を実習生として受け入れる。
13)各種事業について ① 豊でコンサート～0 歳からのクラシック～(7月 18 日)の開催について	(生涯学習課長) ① 豊でコンサート～0 歳からのクラシック～ 7月18日土曜日に豊でコンサートを開催する。子ども連れの親子を対象としたもので、今回は和楽器の演奏を予定している。和室でゆったり聴けるとして好評であり、今年度も実施する。
②企画展「バードカービングの世界～木彫りの野鳥大図鑑～」について ③ 博物館講座「じっくり学ぼう！古文書勉強会」について ④伝統文化出張講座の実施について	(博物館長) ②企画展「バードカービングの世界～木彫りの野鳥大図鑑～」 バードカービングは、木片から鳥を彫り出し彩色した工芸品であり、作品の芸術性に加え、鳥の分類や生態を知る資料としても役立っている。半田市在住のバードカービング作家である稲田源次(いなだげんじ)氏は、平成20年頃から作品の制作を始め、独学で制作技術を習得し、これまでに数多くの作品を制作してきた。博物館の常設展示室にある湿地のジオラマは、稲田氏から寄贈された作品で構成されている。企画展では、これまで稲田氏が制作した約200点の作品が展示され、会期中は、様々なイベントを開催するが、さらに学びを深めていただくために、図書館と連携し、図書館に鳥類の図鑑などを集めた特設展示を予定している。 また、企画展の来場者には、バードカービング作品をデザインした、博物館オリジナルポストカードをプレゼントする予定もあるため、ぜひ委員の皆様も、ご来館いただきたい。 ③博物館講座「じっくり学ぼう！古文書勉強会」 昨年度、読む力を身につけるための連続講座を開催しほしいという声を多くいただき、少人数制の連続講座を開催しましたところ大変好評だったため、今年度も6月から11月の期間で、連続講座を開催する。講座では、博物館所蔵の古文書からテキストを厳選し、字典を使いながらじっくり読んでいく。定員は6名程度で、応募者多数の場合は抽選で決定する。 ④伝統文化出張講座の実施について この講座は、あいち文化遺産保存活用推進事業として、愛知県が主催者となり、県内の小中学校を対象に毎年実施しているもの。令和8年度実施校は成岩小学校で、民俗芸能は「成岩第四区囃子保存会」による北村成車のお囃子を予定している。
■各課からの事務連絡	(図書館長) 毎年開催する図書館まつりについて、昨年度は知多半島農家マルシェにこもぐと協働で開催したが、今年度は「HANDA NOBEL」と協働で開催する。HANDA NOBEL は、半田商工会議所流通部会の取組みで、「新しい」という意味と「ノーベル賞」を掛け合わせたもので、「街の事業者の新しいチ

	チャレンジを一つかなえる。」をテーマとしたマーケットである。図書館まつりを通じて、図書館運営基本計画の基本方針の一つである「人がつながり、共につくる図書館」を目指していく。委員の皆様も時間の許す限り、新たなつながりや交流の場となる図書館をご覧いただきたい。 (新美南吉記念館長) 以前報告した春季企画展について、展示解説を作成した。南吉は新美南吉以外にも「古美北吉」や「阿禮何太郎」など面白いペンネームを使っていることを紹介している。企画展は7月5日まで開催している。
■教育委員からの意見提言等	(久米委員) 新美南吉記念館の裏山でキツネが出たと聞いたが、その後の情報はるか。 (新美南吉記念館長) 童話の森の西側に、ホタルを養殖している自然環境があり、そこでホタルの世話をしている方がキツネを目撃したとの報告を受けている。近隣地域でもパンのトラの裏でドライブレコーダーに映ったものや、岩滑西町のセブンイレブン西側でも目撃情報があるようで、近辺には普通にキツネがいる様子。 (教育長) 熊の目撃情報によって、市内中学校の野外活動も影響を受けている。 (主任指導主事) 豊田市の旭高原から5km付近でクマの目撃情報があったことから、安全面を考慮し、屋外活動を自粛して屋内でクラフト等の活動に切り替えた事例がある。来年度以降も同じ状況が続くか定かではないが、行き先、活動内容を含めて検討を進めている。
次回開催等	(事務局) 6月定例教育委員会 日時:6月25日(木)10時00分～ 場所:半田市役所4階 庁議室 (教育長) 5月定例教育委員会を終了する。

〈 閉会 11時30分 〉